



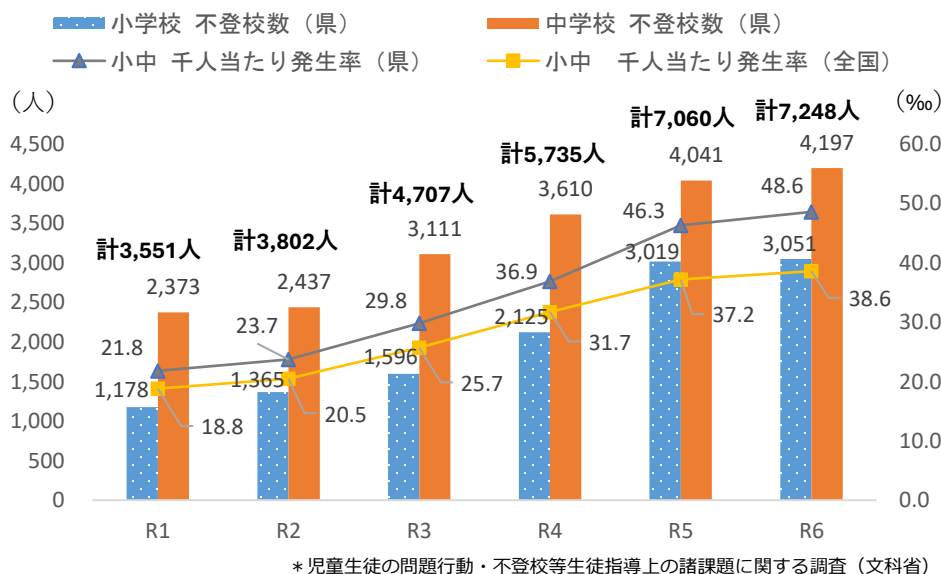
信州型フリースクール認証制度について

**長野県 県民文化部 こども若者局
次世代サポート課**

1 長野県内の不登校児童生徒、民間フリースクール等の推移

- R6の県内不登校児童生徒数は、5年前（R1）の約2倍
- R6の1,000人当たりの不登校児童生徒数（発生率）は、5年前（R1）の約2.2倍で全国平均を上回る（R6は全国3番目）
- R6の市町村教育委員会が設置する「教育支援センター」の利用児童生徒数は、5年前（R1）の約2.5倍
- R6の「フリースクール等民間施設」は、5年前（R1）から66施設（約2.5倍）増加し、その利用児童生徒は約3.3倍

（1）県内の不登校児童生徒の推移



（2）教育支援センター、フリースクール等民間施設と利用児童生徒数の推移

種別等 (県内)		R1	R2	R3	R4	R5	R6
市町村教育支援センター (※)	施設数	64	65	64	69	78	83
	利用児童生徒数	588	563	681	845	1,147	1,480
フリースクール等民間施設 (県把握分)	施設数	44	69	73	98	96	110
	利用児童生徒数	166	255	300	396	477	554

※「中間教室」や「適応指導教室」という名称を用いていた場合あり

- ・教育支援センターの利用児童生徒数は、**2倍以上**増加
- ・民間フリースクール数も、**2倍以上**増加し、その利用児童生徒数は、**3倍以上**増加

- 教育機会確保法（H28成立「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」）の趣旨を踏まえ、不登校児童生徒の学校以外を含めた学びの場を確保し、将来の社会的自立に結び付けることが必要
- フリースクールなどを利用する児童生徒が増加する中、提供される学びの多様性を尊重しつつ、学びの選択肢の一つとして、市町村教育委員会・在籍校との連携・協力の促進等により、安心して利用できる仕組みが必要

学校内外での多様な学びの場への支援を充実

2 信州型フリースクール認証制度の検討経過（令和5年度）

◆信州型フリースクール認証制度検討会議（全6回）

日時	テーマ	検討内容
①4月21日（金） 13:00-16:00	■現状説明 ■意見発表 ■協議（認識共有）	【現状説明】不登校等児童生徒の現状、フリースクールの運営状況について 【意見発表】フリースクール運営者・保護者からの意見発表 【協議】認証制度の位置付け（目的・ビジョン）、課題の整理・共有
②5月25日（木） 10:00-12:00	■制度検討① ・認証項目について	【協議】認証項目として盛り込むべき事項について
③6月16日（金） 10:00-12:00		
④7月13日（木） 10:00-12:00		
⑤7月25日（火） 13:00-15:00	■支援制度 ■制度検討② ・認証に関連する事項	【協議】支援制度について、認証に関連する事項について（事前相談、審査、監査）
⑥8月23日（水） 10:00-12:00	■議論の振り返り	【協議】認証の類型化、認証取消について、これまでの議論の振り返り

◆制度検討会議委員（13名）

氏 名	所 属 等	氏 名	所 属 等
荒井 英治郎	信州大学教職支援センター 准教授	市川 寛	寺子屋TANQ代表
後藤 武俊	東北大学大学院教育学研究科 准教授	篠田 阿依	特定非営利活動法人Hug代表
小松 亨	塩尻市教育委員会 学校教育指導員	西森 尚己	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」代表
近藤 守	長野県市町村教育委員会連絡協議会会長	齋藤 麻実	保護者、まなvivaちくま・親の会シャベリバ！運営スタッフ
三輪 晋一	諏訪市教育長	村上 朱夏	保護者、学び舎Planus、平日昼間の子どもの居場所グリュック代表
田中 武	長野県小学校校長会（長野市立裾花小学校長）	成澤 乃彩	大学生
岩松 裕一	長野県中学校校長会（飯綱町立飯綱中学校長）		

3 信州型フリースクール認証制度・支援のポイント（特徴）

<基本的な考え>

不登校等児童生徒の学びを保障し、社会的自立を支援していく観点から、**①子どもたちの置かれている状況や学びの希望をくみ取り**、フリースクール等民間施設が**②信州の豊かな環境を活かしながら**取り組む、**③自由に多様性に富んだ学びの機会を、行政が認証**という形を通じて、**④トータルな支援を行う**とともに、取り巻く環境の変化に応じて、こども・若者等の意見を聴きながら、改善に取り組む、**⑤共に育てていく制度**とする。

制度・支援のポイント	補足説明
子どもが持つ様々な学びの希望・保護者の思いにより添うため、 ①「出席扱いとなる利用児童生徒がいることは原則問わない」	○出席扱いは在籍校の判断に委ねられており、フリースクールの取組だけでは解決できないケースがあることを考慮するとともに、利用児童生徒・保護者の様々な学びの希望に寄り添うため、出席扱いの児童生徒がいることは原則問わない
信州の豊かな環境・地域に根差した学びを実践するため、 ②「地域・社会資源（自然・歴史・文化・人材）の活用を推奨」	○多くのフリースクールで地域・社会資源（自然・歴史・文化・人材）を活かした実践的な学びや体験活動が行われていることを踏まえ、地域に開かれたフリースクールとして、周囲の理解や協力を得ながら取り組む活動を推奨
多様な学びや活動を後押しするため、居場所と学び、それぞれの役割に応じて、 ③「認証を類型化」	○不登校等の段階に応じて、それぞれのフリースクールが提供する学びの多様性や役割を尊重。また、フリースクールを利用する児童生徒の実情を踏まえ、“居場所支援”、“学び支援”として、認証を類型化
認証フリースクールの学びの充実を促すため、 ④「研修・情報発信・連携促進等、運営をトータル支援」	○認証フリースクールが、県に各地で多様な学びを提供し、継続的に運営していくことができるよう、研修・情報発信・連携促進、運営経費の支援等、トータルな支援を実施
こども・若者等の意見を聴きながら、改善に取り組み、 ⑤「こども・若者と共に育てる制度を目指す」	○制度創設後も、こども・若者を中心に県民の方々からの意見を聴きながら、こども・若者を取り巻く環境の変化に応じて制度の改善に取り組む等、皆で共に育てていく制度とする。

4 信州型フリースクール認証制度・支援制度の概要

(1) 認証制度について

① 制度のアウトライン

項目	制度化の観点
認証の類型化	■ フリースクールを利用する児童生徒の段階に応じて、認証の類型化を図る 不登校等児童生徒の段階に応じて、それぞれのフリースクールが提供する学びの多様性や役割を尊重 開所日数等にも考慮し「居場所支援型」と「学び支援型」に類型化
不登校児童生徒等への支援を主とする事業者を認証	■ 認証は、不登校児童生徒等への支援を主として活動する事業者を対象に行う 不登校等児童生徒への支援を主としていない、「学習塾」等については認証とは切り分けて対象外とする
地域・社会資源（自然・歴史・文化・人材等）の活用を推奨	■ フリースクールが提供する多様な学びの実情を踏まえ、開かれた学びの場として活動してもらうために地域・社会資源（自然・歴史・文化・人材等）の活用を推奨 多くのフリースクールで地域資源（自然・歴史文化・人材）を活かした実践的な学びや体験活動が行われていることを踏まえ、地域に開かれたフリースクールとして活動を展開していくことを推奨

② 事前相談／認証審査等の確認（監査）

項目	実施の観点	実施機関
事前相談	■ 事前相談は認証申請を前提に、認証取得を後押しする観点で実施する ・ 認証要件の解説、認証取得に対するアドバイス等。	県
認証審査	■ 行政だけでなく、専門的知見を有する外部有識者へ意見聴取し、多面的に審査する ・ 適正かつ円滑な運営を継続的に支援するため、書類審査だけでなく現地確認や、ヒアリングを実施。	県＋外部有識者

③ 信州型フリースクールの認証基準（13項目）

※ 有効期限は認証日から3年間（更新あり）

No.	項 目	居場所支援型	学び支援型
1	所在地	不登校児童生徒等が通所又は入所により利用可能な <u>県内に所在</u> すること。	
2	法人格の有無	<u>法人・個人を問わない。不登校児童生徒等への支援を主目的としている</u> ほか、継続的な運営に著しい支障がない程度の財務状況であり、地域での一定の社会的信用を有していること。	
3	利用児童生徒	<u>義務教育段階</u> の不登校児童生徒等が利用していること。ただし、 <u>義務教育段階以外の利用者がいることを妨げない。</u>	
4	利用児童生徒数	原則として、運営者の親族ではない県内居住の利用者が <u>複数（2人以上）利用</u> していること。	
5	スタッフ（ボランティア含む）の資格等	・人命や人格を尊重した相談等を行っていること。 ・利用者の日々の状況に深い理解を有するとともに、不登校への支援について専門的な知識・経験をもっているほか、その支援が対話を重視した伴走的であり、熱意を有していること。	上記のほか、 <u>1人以上が教員免許を取得</u> していること。
		上記のほか、 <u>資格等の保有は問わない。</u>	
6	開所日数	<u>週1日以上</u> 、平日の日中時間帯に開所していること。	<u>週3日以上</u> 、平日の日中時間帯に開所していること。
7	活動実績	<u>利用者への社会的な自立や相談を中心とした支援活動</u> について、開所の日及び活動を開始した日から <u>1年以上経過</u> しており、明確な活動実績があること。	<u>利用者への学びや、社会的な自立や相談を中心とした支援活動</u> について、開所の日及び活動を開始した日から <u>1年以上経過</u> しており、明確な活動実績があること。
8	在籍校との連携・協力	<u>利用者への社会的自立等の相談を中心とした支援活動</u> の状況を定期的に連絡し、情報共有を図るなど、利用者の在籍校と十分な連携・協力関係を構築していること。	<u>利用者への学びや、社会的自立等の相談を中心とした支援活動</u> の状況を定期的に連絡し、情報共有を図るなど、利用者の在籍校と十分な連携・協力関係を構築していること。
9	在籍校での出席扱い	指導要録上で出席扱いとなる利用児童生徒等がいることは <u>原則問わない</u> 。	指導要録上で出席扱いとなる利用児童生徒等がいることは <u>原則問わないが、希望がある児童生徒又はその保護者がいる場合、そのうち1人以上は出席扱いを受けていること。</u>
10	支援方針・計画等の策定	利用者への <u>社会的自立等の相談を中心とした支援活動</u> に際して、利用者の個々の状況や特性に沿った伴走方針や支援計画等を策定し、その保護者や在籍校等と共有していること。	利用者への <u>学びや、社会的自立等の相談を中心とした支援活動</u> に際して、利用者の個々の状況や特性に沿った伴走方針や支援計画等を策定し、その保護者や在籍校等と共有していること。
11	施設等情報の発信・明確化	利用児童生徒等や保護者が施設を選択する際に参考となる、「提供する支援や学び等の内容」、「開所日・時間」、「入会金、利用料（月額・年額等）」、「スタッフ」等の情報について、 <u>運営者の責任において明確かつ積極的な情報発信がされていること。なお、地方公共団体によるホームページ等への継続的な情報掲載により代えることができるものとする。</u>	
12	利用者への相談等支援	<u>利用児童生徒及びその保護者からの相談に応じる</u> とともに、必要に応じて、保健・医療・福祉・教育等の支援機関につなげる等、適切な対応が図られていること。	
13	施設・設備等における利用児童生徒の安全確保	・支援等を実施するに当たって支障のない常設の施設・設備を有しており、保健衛生上、安全上及び管理上の懸念がないこと。 ・宿泊を伴う活動など施設外での活動を行う場合には、安全面・健康面での配慮が十分なされていること。 ・災害・防犯に関する訓練を実施するなど、児童生徒等の安全確保に努めること。	

(2) 運営経費への支援（補助）について

項目	支援概要等	
支援要件	認証を取得したフリースクールであること ※別に補助金交付申請が必要（年度ごと）	
期待される効果	・不登校等児童生徒の多様な学びの場（学びの選択肢）の創出と発展を後押し ・財政基盤がぜい弱なフリースクールを幅広く支援することにより運営を安定化 ・フリースクールの学びの質の確保・向上を期待	
支援の類型化 ※認証に合わせ支援を類型化	居場所支援型 （例）週1日以上開所	学び支援型 （例）週3日以上開所、資格保有者の配置、希望あれば出席扱いの利用者がいること
補助対象経費	【人件費】 スタッフ人件費等（資質向上に要する経費（研修参加費、研修開催費）を含む） 【学びの充実に必要な経費】 外部講師の謝金・旅費、利用児童生徒の教材費、体験活動に要する経費	
補助率	補助対象経費の1／2以内	
備考	・以下表のとおり、類型別に加え、開所頻度や利用児童生徒数の差を考慮して段階的に補助上限額を設定	

<運営経費の基本補助上限額（類型別）>

R6年度の補助内容であり、R7年度から拡充

居場所支援型

実 利 用 人 数	4人以上	54万円	60万円
	4人未満	48万円	54万円
		1日	2日以上
	開所日数（週当たり）		

学び支援型

実 利 用 人 数	8人以上	160万円	180万円	200万円
	8人未満	140万円	160万円	180万円
		3日	4日	5日以上
	開所日数（週当たり）			

<参考：R7補助制度改正> 補助対象経費及び補助率

※ アンダーラインの箇所 = R7～改正部分

項目	補助対象経費	補助率	補助限度額 (認証区分別)
運営費	【職員人件費】 ・ 認証区分に応じて必要な支援員及び事務員等の人件費（労働基準法第11条に定める賃金、法定福利費（社会保険料、労働保険料））	<u>3 / 4</u> 以内	
	【活動費】 ・ 外部講師の謝金、旅費 ・ 職員の研修開催費、外部研修の参加費 ・ 学びに資する教材費 ・ 体験活動に要する経費（運動・工作・芸術・野外活動等のための備品購入費・修繕費、保険料、車両借上料、文化施設等入場料）	1 / 2 以内	【居場所支援型】 1者あたり 年間48～60万円 【学び支援型】 1者あたり 年間140～200万円
	【施設費】 ・ <u>賃借料（活動の場の土地、建物に係るものに限る）</u> ・ <u>光熱水費（活動の場に係るものに限る）</u> ・ <u>広報費</u> ・ <u>学校連携費（交通費、通信費等）</u>	定額 ※実利用人数に応じて <u>15人未満：20万円</u> <u>15人以上：30万円</u>	
安心・安全対策費	【事故防止】 ・ <u>活動の場の児童生徒の事故未然防止又は事故対応に要する経費（火災警報器、消火器、転落防止柵、自動体外式除細動器（AED）等）</u> 【防犯】 ・ <u>活動の場の防犯対策に要する経費（録画機能付きドアホン、電子錠、防犯カメラ、センサーライト、刺股等）</u> 【防災】 ・ <u>活動の場の自然災害（地震や台風等）への備えに要する経費（家具等の転倒防止器具、防災セット（非常持出用の基本的なキッド）等）</u>	<u>10 / 10</u> 以内 ※基本補助上限額 （居場所支援型：最大60万円、 学び支援型：最大200万円） の枠外で補助	【居場所支援型】 <u>1者あたり15万円</u> 【学び支援型】 <u>1者あたり45万円</u> ※補助対象経費区分ごとに、1回限りの申請とする。

5 信州型フリースクール認証制度の取組状況

不登校児童生徒に多様な学びの場を提供するフリースクールは、運営基盤の強化や関係者連携による支援の充実が重要。これを解決するため、

全国初となる「**信州型フリースクール認証制度**」を創設（R6.4月）

▶ 活動実績や学校連携など、**13項目**の認証基準を設定

書類審査のほか、現地確認を行い、外部有識者（学識経験者、教育関係者、NPO支援団体等）による認証懇談会での意見を踏まえて、県が認証

▶ 信州型フリースクール認証数 **52か所** ※ R8.8月末現在
（内訳：学び支援型 35か所、居場所支援型 17か所）

学び支援型：居場所支援のほか、比較的高い開所頻度により、学びの提供に積極的に取り組む施設

居場所支援型：学び等の土台となり得る、社会的自立や生活自立に向けた相談支援に重点を置いて取り組む施設

▶ 認証フリースクールには以下を支援（R8当初予算額：117,660千円）

項目	内 容	備考
① 運営費補助	運営経費（人件費、活動費等）への補助金交付 ＜補助上限額＞ 学び支援型：200万円、居場所支援型：60万円 ＜基本補助率＞ 1/2 ⇒ R7～ 人件費補助率の嵩上げ(1/2→3/4)等のほか、安心・安全対策(補助率：10/10)の別枠創設	R6.4～
② 研修	オンライン・対面での研修実施による支援力の向上	R6.11～
③ 情報発信	県で運営する情報ポータルサイトによる県内フリースクールの活動内容や多様な学びの実践事例、利用者・保護者の声等の発信	R7.3～
④ 支援人材	在籍校等との連携を促進する「不登校支援機関連携推進員」の教育事務所への配置 ⇒ R7～ 2か所(東北信、中南信担当)から、4か所(各教育事務所に1名)への配置に増員	R6.4～

【参考】県内市町村との連携・協力による支援

認証基準のうち「在籍校とフリースクールとの連携・協力」や、家庭負担軽減のための「フリースクール利用者への利用料等支援の実施」について、市町村（教育委員会）へ依頼（R8年度は、**27市町村**で支援実施予定）



＜認証フリースクール等の活動の様子＞



← 長野県フリースクール等情報ポータルサイト（kikka☆link〜きっか・リン〜）のご案内

※ 認証施設の活動概要も掲載！

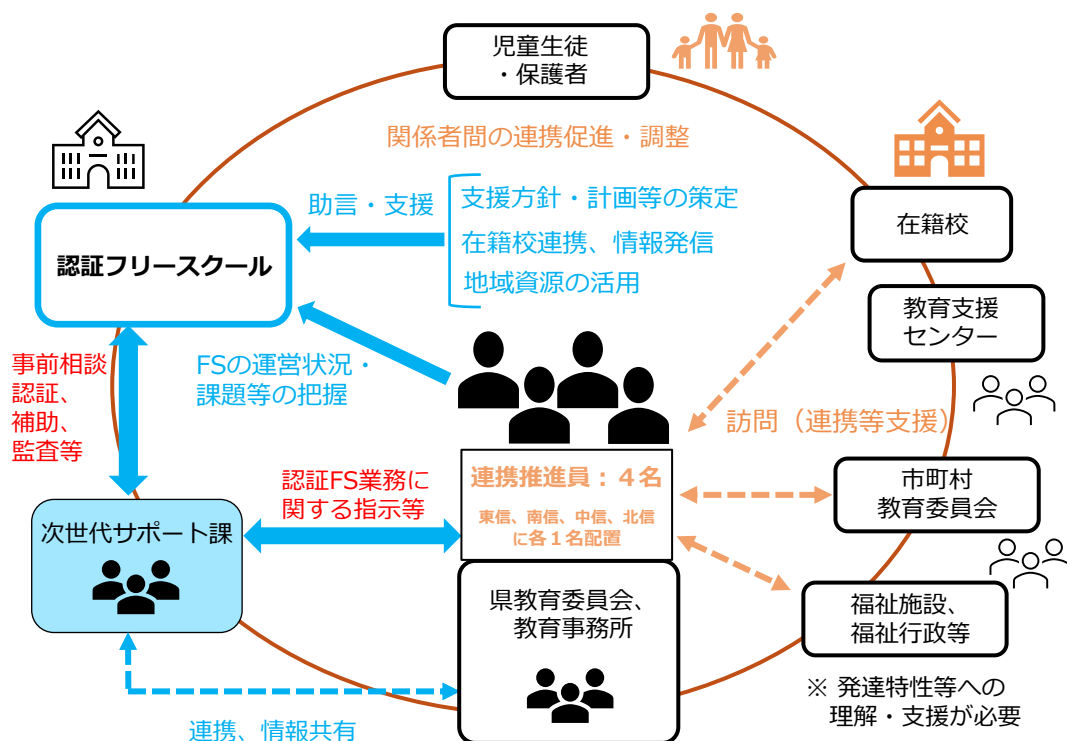
参考：不登校支援機関連携推進員の配置について

不登校支援機関連携推進員

- 不登校児童生徒等やフリースクール等民間施設の増加を踏まえ、市町村教委育委員会、在籍校、教育支援センター、FS等民間施設など、不登校児童生徒の支援に関わる関係機関の連携を促進
- 認証フリースクールの活動内容・運営状況を把握し、支援方針や計画策定、在籍校等との連携に対して助言・支援

R6：東北信、中南信に各1名（計2名）配置

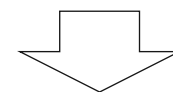
→ R7～：東信、南信、中信、北信に各1名（計4名）を教育事務所に配置



- ・不登校関係の各種調査等
- ・支援関係者向け研修会 他

（参考）業務内容の例

- ◆市町村教育委員会や在籍校、教育支援センター、認証FS等を訪問し、不登校児童生徒等への支援状況を把握するとともに、広域的な観点から、課題解決や支援機関相互の連携体制づくりを促進。
- ◆認証フリースクールでの、利用者の個別支援方針や支援計画の策定・評価手法の助言や、保護者や在籍校・市町村教育委員会等との共有を促す。
- ◆FSの運営方針や支援内容、料金体系等の情報公開やその発信方法等について助言を行う。
- ◆教育以外分野（福祉、行政）の支援機関との連携体制づくりや、地域資源（自然・文化・人材）の活用などの橋渡しによる、個々の児童生徒に合った、信州らしい多様な学びの提供を促す。
- ◆支援チーム会議、支援関係者向け研修会への参加や有用な研修等の案内、不登校関係の各種調査などの情報の把握・整理作業等を担う。



子どもにとって最適な居場所で学びが継続されるよう、不登校児童生徒等への支援体制の充実と関係者間の連携を推進

参考：信州型フリースクール 認証マップ（R8.8月末現在）

▶ 認証数 **52か所**

学び支援型 35か所 **居場所支援型 17か所**

うち、R8第1期：**学び支援型 7か所** **居場所支援型 4か所**

小中学生のための学び舎みんなの学校

チャイルドアカデミー友学舎 長野

信州親子塾

寺子屋TANQ（タンキュー）

おーかのうち

アルピオンこどもの家

わのもり

ディルセ（明科・穂高・三郷・豊科）

まんだらクラブ

フリースペース・えんがWA

LIGHTHOUSE SCHOOL

かたは塾

学び舎CRAMフリースクール 梓川教室

Prima（プリマ）International Free School 松本校

フリースクール イル・パッサジヨ

EXPO-Jルーム

フリースクールピカソ

キソツク子どもの学校

フリースクールいずみ広丘駅前

パンパン小学部

里山スクール木の子「わかば」

Pur（ピュール）みんなの学校

信州あそびの学園

Hug（ハグ）

太陽学園

日なた

フリースクール未来

フリースクール結

Prima（プリマ）International Free School 屋代校

オレンジファム

出居番丸西

学び舎CRAMフリースクール あがた教室

上田おけまるジュニアセンター

おもがえっコ

フリースクール佐久

子ども・若者STEPハウス

NIJINアカデミー諏訪校

みんなのお家すまいる

居場所・フリースクールGlück（グリュック）

蓼科ポニー牧場（ひだまりファーム）

森の学校トウルカ

チャイルドアカデミー友学舎 茅野校

ハケ岳森と高原の自然学校やつほー

NPO法人子どもサポートチームすわ

平日昼間子どもの小さな居場所 ヨリバ

高遠みんなの楽校

子ども・若者サポートはみんぐ オルタ他

居場所型フリースクール ALL BLUE

かなでのもりっこ学校

みんなのたまりば フラット・フラット

チャイルドアカデミー友学舎 松川

楽校にじいろのはな

参考：信州型フリースクール認証制度 制度をとともにそだてる懇談会について

<趣旨>

制度の創設から3年目を迎えることから、より良い運用や、制度改善の方向性を探るため、幅広く意見を聴取する「制度をとともにそだてる懇談会」を開催。

<懇談会の概要>

構成員

座長（荒井英治郎 信州大学准教授）、学識経験者、教育関係者、フリースクール運営者、不登校児童生徒の保護者及び当事者経験のある若者等 9名

意見交換の内容 認証制度や運用方法の見直し、フリースクールと学校との連携について など

制度をとともにそだてる懇談会 第1～3回開催概要

(1) 開催日 令和8年5月28日（木）、7月27日（月）、8月26日（水）

(2) 内 容 信州型フリースクール認証制度の概要及びこれまでの取組等について
構成員等からの意見発表、懇談会で検討する論点等について

(3) 構成員等から出された主な意見

- ・ 制度ができたことで、保護者として子どもの多様な学びを認めてもらえたと感じている。
- ・ 制度開始以降、学校・フリースクール・行政の距離が近づいてきている。
- ・ 大事なことは、認証の有無ではなく不登校の子どもの居場所が地域にあるかどうか。
- ・ 学校以外の居場所や学び方、生き方を、社会全体でさらに認められることが必要。
- ・ フリースクールにアクセスする一歩目のハードルをいかに下げるかが大切。
- ・ 不登校初期の保護者の孤立感や戸惑いに寄り添う仕組みが必要。
- ・ 出席扱いや学習評価など、在籍校との連携体制をさらに強化すべき。

<今後の予定>

第4回 10/15 制度改善に向けた素案について議論

第5回 12/14 制度改善に向けた案について議論・決定